

はじめに

近年、グローバル化やAI・IoT、ロボットなどの技術革新の急速な進展に伴い、社会システムや産業構造は大きく変化している。こうした中、日本のものづくりを牽引してきた本県が、今後も日本の成長をリードし続けるためには、農業、工業、商業、水産など、あらゆる産業分野において先端技術を活用し、変革を促進する力強い産業をつくっていく必要がある。

また、少子化が進み、生産年齢人口の減少が続く中、地域産業や経済を持続的に発展させていくためには、教育を通じた本県の優れた技術の継承や地域産業を支える担い手の育成・確保が不可欠である。

文部科学省は2023年に「第4期教育振興基本計画¹」を閣議決定し、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を教育政策の柱として掲げている。また、2025年の「高等学校教育の在り方ワーキンググループ²」の審議のまとめでは、専門高校における実践的な学びの充実が議論され、「産業界等との連携・協働の強化」や「地域人材の育成・地方創生の支援」などが具体的方策として示されている。

本県においても、2018年度の本審議会答申「変化する時代に求められる資質・能力を育成する産業教育の在り方について」に基づき、工業科・商業科の学科改編、産業界と連携した実践的な技術・技能の習得、デジタル化に対応した教育設備の整備などを進め、技術革新が進む産業界で活躍できる人材や地域産業を担う人材の育成に取り組んできた。

情報技術の発達により社会は著しく変化しており、将来の予測が困難な状況になっている。また、性別や国籍、価値観、ライフスタイルなど社会の多様化が急速に進んでいる。このような社会において、子どもたちの可能性は限りなく広がり、自らキャリアを選択し、様々な人と協働しながら答えのない課題に挑戦する力を身に付けることが求められている。

こうした背景のもと、本審議会は、2025年1月に愛知県教育委員会から「次世代の担い手を育成する産業教育の在り方」について諮問を受け、現状と課題を整理し、慎重な審議を重ねてきた。

本答申は、第1章では、「高校生を取り巻く状況」を分析し、第2章では、「次世代の担い手に求められるもの」を示している。第3章では、「次世代の担い手を育成する本県の産業教育の在り方」を整理し、第4章では「次世代の担い手を育成する具体的方策」を記述している。

本答申が、本県の産業界を支える次世代の人材育成に向けた新たな指針となることを願い、ここに審議の成果をとりまとめるものである。

¹ 第4期教育振興基本計画：教育基本法第17条に基づき、文部科学省が今後5年間の教育政策の方向性を示したもの。

² 高等学校教育の在り方ワーキンググループ：これからの中等教育の在り方を検討するために、2022年11月に文部科学省が設置したワーキンググループ。